# 令和4年7月

# 国見町農業委員会定例総会会議録

令和4年7月15日 開会 令和4年7月15日 閉会

# 国見町農業委員会

## 令和4年7月

#### 国見町農業委員会定例総会会議録

## 1. 出席委員

渋 谷 福 重 君 2番 赤坂 正弘君 1番 佐久間 久 子 君 次 君 5番 6番 藤 紀 斎 佐藤浩信君 秀 明 君 8番 10番 井 砂

# 1. 欠席委員

3番 佐藤 武君 7番 八島富一君

## 1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田•山崎地区担当 秦 正德君 石母田地区担当 齋 藤光弘君 内谷·鳥取地区担当 赤 坂 齋 君 小坂·泉田地区担当 黒 田 武 君 森山地区担当佐 藤 正春君 徳江・塚野目地区担当 菊 信 七君 地 徳江・塚野目地区担当 巻 八 信 詞君 貝田·光明寺地区担当 和 男 君 吉 田 高城地区担当高 博 君 橋 大木戸地区担当松 勝 美 君 浦 富 夫 君 西大枝・川内地区担当 松 浦

#### 1. 出席事務局員

農業委員会事務局長農業委員会事務局係長野村康宏君

## 1. その他出席者

#### 1. 議事日程

#### 議事日程

令和4年7月15日(金曜日) 午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事
  - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
  - 議案第3号 農用地利用集積計画について
  - 議案第4号 令和4年度農地利用状況調査について
- 6 その他
  - (1) 令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
  - (2) 次回以降の総会日程について
  - (3) その他

## 午後1時30分開会

○事務局 それでは、皆さん、今日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより令和4年7月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

## 1 会長挨拶

○事務局 会長よりご挨拶をお願いいたします。

- ○会長(渋谷福重君) 【会長から開会に先立ちあいさつ】
- ○事務局 ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、会長、よ ろしくお願いいたします。

## 2 議事録署名人指名

○会長(渋谷福重君) 議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長(渋谷福重君) 異議なしの声なので、2番、赤坂正弘委員、6番、斎藤紀次委員にお願いいたします。

#### 3 欠席者

○会長(渋谷福重君) 続きまして、欠席者の報告ですが、3番、佐藤武委員、7番、八島富 一委員が欠席であります。

#### 4 会務報告

- ○会長(渋谷福重君) 続きまして、会務報告に移ります。 事務局、お願いいたします。
- ○事務局 【会務報告について説明】
- ○会長(渋谷福重君) ありがとうございました。

#### 5 議事

#### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長(渋谷福重君) 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、 議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知(4件)について説明】
- ○会長(渋谷福重君) 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

8番、佐藤委員。

- ○8番(佐藤浩信君) 字熊ノ前って、これ場所違っていないか。道路の脇じゃなかったかな。
- ○事務局 はい、分かりました。
- ○8番(佐藤浩信君) 確かそうよ。1枚合わない。
- ○事務局 場所については確認しておきます。
- ○8番(佐藤浩信君) じゃ、お願い。
- ○事務局 はい。
- ○会長(渋谷福重君) ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長(渋谷福重君) 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといた します。

## 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長(渋谷福重君) 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(3件)について説明】
- ○会長(渋谷福重君) 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号27番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、菊地信七推進委員より説明をお願いいたします。

- ○徳江・塚野目地区担当推進委員(菊地信七君) 7月5日、事務局と現地を確認してまいりました。内容としては、事務局の説明のとおりであります。よろしくお願いします。
- ○会長(渋谷福重君) ありがとうございました。

続きまして、受付番号28番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当の黒田推 進委員より説明をお願いいたします。

○小坂・泉田地区担当推進委員(黒田 武君) 同様に、7月5日に事務局と現地を確認して まいりました。仮置場のところだったもので、真っ平らで、これは何か、野球場まではいかな いけれども、何かいい施設だなと思いましたが、行くまでの行程がちょっと長いのと、あと、 隣で借りていた桃畑の人が、もう全然荒らし放題になっているんで、場所は今のところはいい んだけれども、将来はなかなか厳しいんですけれども、〇〇さんはその上のほうでまた花の花 木も植えているので、その面積を拡大するために借りるというようなことだとは思うんで、事 務局説明どおり大丈夫かと思いますので、よろしくお願いします。

○会長(渋谷福重君) ありがとうございました。

続きまして、受付番号29番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、松浦 富夫推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員(松浦富夫君) 7月5日に事務局と確認に行きました。これといって問題なかったので、審議のほうよろしくお願いします。

以上です。

○会長(渋谷福重君) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番(斎藤紀次君) この3件、いずれにしても適正化事業に当てはめないで、いわゆる3 条申請したというその背景というか、その辺、どのぐらい把握しているのかなということ。

あと、27番の3条有償移転、これの譲受人の経営能力というか、実際やれるかどうかというのは何で判断できるのかなという。ちょっと書類見ても全然、この人がちゃんと耕作できるということが全然見えてこない。年齢と家族要件もそうだろうし。その辺の説明がないと、ちょっと判断できない。

- ○事務局 27につきまして、行政書士通じて書類を提出してもらっていますが、今、斎藤委員言われたとおり、もう少しその辺、息子さんの年齢とかも確認して……
- ○6番(斎藤紀次君) 年齢は書いている、八十幾つの方はね。家族も、耕作者は2人だといっているわけだけれども、誰が、その人はどういう人でどういう経験を持っているのかというものを一緒に記載というか、調査内容に入れておかないと、実際耕作できるかどうかという、書類見たって判断できないわけです。
- ○事務局 斎藤委員言われたとおり、それは今後そうしたいと思います。

今回、この面積ですね、家庭菜園みたいな本当に100平米未満、そういうところでございまして、そういった理由からだったんですけれども、今後、斎藤委員言われたとおり、そこをし

っかり説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、もう一つ、最初言われた適正化、3条と言いますと……

- ○6番(斎藤紀次君) だから、通常の担い手とか何とかであれば、だからそっちの制度を使えばでしょう。あえて行政書士使って高額のお金払って申請してきているわけですよ。これは、だから町なり相談受けていれば、そっちのほうで制度使えたんだけれども、それをやらないで
- ○事務局 これはもう全く相談なくて、こちらに相談なくて、今回、行政書士さんのほうから いきなり上がってきた案件でございまして、その辺はもう、やっぱりそういった手続の仕方を 分からない方もいらっしゃると思うので、そこはもっと広報とか、そういう面でちょっと周知 していきたいと思います。
- ○6番(斎藤紀次君) そうだね。だから、農業委員会とか適正化委員にまだまだ相談しづらい雰囲気があるとか、そういうことなのか、周知不足だということなのか、その辺はやっぱりちょっと検討しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですが。
- ○事務局 確かに行政書士さんでやりますと、斎藤委員言われたとおり、高額な費用発生してきますので、その辺はちょっとこちらのほうでももう少し周知ですね、もうちょっと委員かつ周知、統制について、ちょっと徹底していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○会長(渋谷福重君) ほかにございませんか。 10番。
- ○10番(井砂秀明君) ちょっと確認なんですけれども、29番の○○○さんという方、93歳なんですけれども、この方が本当に、本人がこれ契約したんですか。
- ○事務局 今回お見えになったのが、○○○○さんの奥さんがお見えになりまして、キョさんのほうと書類、行って書いてもらって、奥さんがお話をしてやってもらったということで、話を聞いております。
- ○10番(井砂秀明君) 推進委員の松浦さんに聞いたほうが早い。内容的にはちょっと考えられない。
- ○事務局 内容的には考えられないというと……
- ○10番(井砂秀明君) 現状でどうなんですか。代理人なんでしょうか。
- ○西大枝・川内地区担当推進委員(松浦富夫君) もう一回いいですか。
- ○10番(井砂秀明君) この○○○○さんという方は、一緒に住んでいらっしゃるんですか。

- ○西大枝・川内地区担当推進委員(松浦富夫君) 今、一緒にいるはずです。娘とかもたまに来て一緒にいるんで、現状はまだ生存していらっしゃいます。
- ○10番(井砂秀明君) はい、分かりました。
- ○会長(渋谷福重君) ほか、ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(渋谷福重君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

○会長(渋谷福重君) 次に、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請(1件)について説明】
- ○会長(渋谷福重君) では、受付番号1番の案件について、現地調査の結果を石母田地区担当、齋藤光弘推進委員より説明をお願いいたします。
- ○石母田地区担当推進委員(齋藤光弘君) 7月4日午前中に事務局の方1名と現地の確認を してまいりました。説明があったとおり、何ら問題ないことを確認しております。ご審議のほ どよろしくお願いいたします。
- ○会長(渋谷福重君) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

- ○6番(斎藤紀次君) もともと買収が決定したときに、代替地として指定されていた場所だということでいい。
- ○事務局 はい。
- ○6番(斎藤紀次君) やっぱりその場合でも許可は必要になってくるわけですか。

- ○事務局 代替地というのは、ガソリンスタンド、今のところでございまして、今回のところ はその代替地ではなくて、新たに洗車場をしたいということで。
- ○6番(斎藤紀次君) 洗車場の施設がなかったのを、新たに造るということ。
- ○事務局 そうですね。
- ○6番(斎藤紀次君) それで、第1種ということでも大丈夫、除外はしているのかな。
- ○事務局 県の農転担当のほうにも協議しておりまして、問題なしということで。
- ○6番(斎藤紀次君) その問題がないという理由が、だから代替地ではないんだけれども……。これ、除外は終わっているの。
- ○事務局 終わっています、はい。
- ○6番(斎藤紀次君) 除外も既に終わっているのね。
- ○事務局 はい。
- ○6番(斎藤紀次君) 分かりました。
- ○会長(渋谷福重君) ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) 質疑ないようですので、お諮りしたいと思います。 議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(渋谷福重君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長(渋谷福重君) 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といた します。

ここで、審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号1番、2番、3番の案件については、8番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当 します。議事参与の制限に関しては議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願い ます。

それでは、議案第3号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定(2件)について説明】

○会長(渋谷福重君) 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さん、質疑ございませんか。 ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(渋谷福重君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第3号の受付番号1番、2番、3番の案件について審議します。

8番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

[8番 佐藤浩信君退室]

- ○会長(渋谷福重君) それでは、事務局の説明を求めます。
- ○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定(3件)について説明】
- ○会長(渋谷福重君) 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。 ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) それでは、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の受付番号1番、2番、3番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容 が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(渋谷福重君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号の受付番号1番、2番、3番の案件については、国見町農用地利用集積

計画案のとおり、承認することに決定いたします。

8番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

[8番 佐藤浩信君入室]

### 議案第4号 令和4年度農地利用状況調査について

〇会長(渋谷福重君) 次に、議案第4号 令和4年度農地利用状況調査についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【議案第4号 令和4年度農地利用状況調査について説明】
- ○会長(渋谷福重君) 事務局の説明が終わりました。

これについて、農業委員の方、農地利用最適化推進委員の皆さんに質疑いただきたいと思います。

ということは、今までどおりの農地パトロールはやらないで、地区の推進委員の方に見ても らってやっていくという方向なんでしょう、これ。

- ○事務局 ふだん作業していて確認できるところは、あえて農地パトロールのときに現地は見ないで、ふだん見られないような箇所について、事務局と一緒に行くようなイメージです。
- ○会長(渋谷福重君) そうすると、今までどおりの農地パトロールやるけれども、簡素化してやるということかい。
- ○事務局 そうですね。
- ○会長(渋谷福重君) 簡素化して、田んぼ耕しているときにここから見えるところは別に行 かないということで、その分、違うほうに作業ができるというわけ、これ。
- ○事務局 先ほど、係長からも話あったんですけれども、今まで各地区で人・農地プランというのを策定していたんですけれども、これを今度地域計画というようなことで名称が変更になりまして、これを各市町村でつくるようになるんですけれども、それに伴いまして、一筆一筆の農地を所有者に意向を確認して、10年後、誰か担い手というか、耕作するかというところまで意向を確認して、それを、国からちょっとタブレットを用意されてあるんですけれども、それに必要なアプリ、今、国のほうで整理しているんですけれども、そういうのを使って地図に落とし込むような作業を令和7年度までにやりなさいよということで、今のところちょっと来ておりますので、そういった作業も出てくるので、農地パトロール等については、極力負担を軽減して簡素化してやりたいなというところで、後でその他のところでまたちょっと説明させ

ていただきますので、一応、内容的にはそうなっているんですけれども、ただ、全国の自治体、 農業委員会でも初めての取組なので、取組はやっぱりいろいろあるんですけれども、そこをちょっと整理していきたいなと思いますので、今のところは、一応そのような現状となっておりますので、一応情報としてお伝えしておきます。

以上です。

- ○会長(渋谷福重君) 何か質疑ございませんか。 赤坂委員。
- ○内谷・鳥取地区担当推進委員(赤坂齋君) 現地調査のイメージはちょっと分からないんですけれども、例えば、今までやった地図を見て、推進委員が知っている範囲で、例えば集会場辺りでここはAとかというふうな形で印つけるような形になるのかね。どういうような方法の現地調査。
- ○事務局 事前に農地パトロールで使う図面をお渡しして、それにふだん農作業とかしているときに確認できるような農地については推進委員さんで、例えば保全管理とか、何作っているとかというのを記入していただければ、当日のパトロールについては、その箇所については行かないというふうにしたいと思っています。
- ○2番(赤坂正弘君) 新たに日にちを決めないで。
- ○事務局 いや、日にちは一応決めておいて、結果的に時間短縮になれば、最終日とかについては、そこはなしというふうになります。
- ○会長(渋谷福重君) ほかに質疑ございませんか。
- ○8番(佐藤浩信君) お願いなんだけれども、農地ナビがあったんだけれども、無料バージョンが。バージョンアップしたのはいいんだけれども、印刷できないんだよ。何か変なモードに持っていってどうのこうの、セキュリティーコードが動いたりして、パソコンが拒否しちゃうんだけれども、今度のやつは衛星写真と航空写真までばっちり見られるようになったんだよ。ただ、一部、前言ったけれども徳江の一部がね、地番だの面積が載っていない地区はあるんだけれども、印刷の仕方、ちょっとマスターしてくれないかな。
- ○事務局 分かりました。
- ○8番(佐藤浩信君) ちょっとうまくいかないんだよ。セキュリティーソフトが、印刷する モードにすると、危ないから駄目ですと遮断しちゃうんだよ。あれで見ちゃうと、そっちから 回ってくる帳簿よりももっと正確に、航空写真も衛星写真も色分けされて、最近のものが見ら れちゃうんで、もっと便利という。一番我々が便利なのは、地番とか面積が確実に分かるよう

なんだけれども、だからお願い、印刷の仕方、どうにかして。

○事務局 はい。じゃ、後ほど印刷については、周知します。

[発言する者あり]

- ○8番(佐藤浩信君) そもそもスマホで無料で使えるんだから、使っちゃえばいいんだよ。 すごいクリアだよ。
- ○会長(渋谷福重君) はい、どうぞ。
- ○高城地区担当推進委員(髙橋一博君) その現地調査を少なくするということは、伊達市辺りもやっているので賛成なんですが、この地図をもらえるのはいつなのか。要するに、やっぱり8月の末あたりから9月上旬に入っている人らは、地図を見る時間が、これから時間で割かれるので、その地図を確認するのがちょっと厳しくなると思うので、それは早急にもらいたいと思います。

確かにこの方法は、伊達市はやっているんですね、もう。だから、自分の時間で空いているときにこう見られるというのは、確かに簡素化できていい方法だと思いますので、地図だけ早く欲しいなと思います。

- ○事務局 できるだけ早く準備して、お渡ししたいと思います。
- ○会長(渋谷福重君) ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) では、質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第4号について、事務局案のとおり、令和4年度農地利用状況調査を実施することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(渋谷福重君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号については、事務局案のとおり、令和4年度農地利用状況調査を実施することに決定いたします。

#### 6 その他

- (1) 令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- ○会長(渋谷福重君) その他にいきます。

- では、(1)令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について、事務局より説明をお願いいたします。
- ○事務局 【(1)令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について説明】
- ○8番(佐藤浩信君) もうちょっと具体的な話を聞いてからだ、中身の。
- ○事務局 じゃ、また後日、参加の集約取りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

## [「質問」と呼ぶ者あり]

- ○会長(渋谷福重君) はい。
- 〇森山地区担当推進委員(佐藤正春君) それ、定員あるんでしょう。今までやった3年度が何人。
- ○事務局 事務局を含めて5名となっておりますので。
- ○森山地区担当推進委員(佐藤正春君) すると、我々からは3人だということだね。
- ○事務局 人数のほうが事務局含めて5名なので4名、農業委員さんと最適化推進委員さん4 名。
- ○森山地区担当推進委員(佐藤正春君) 4名以内ね。了解。
- ○事務局 お願いしたいなと思います。
  以上です。
- ○会長(渋谷福重君) ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) ないようですので、次に進ませていただきます。

#### (2) 次回以降の総会日程について

○会長(渋谷福重君) 続いては、次回以降の総会日程についてを事務局より説明お願いいた します。

## ○事務局 【(2)次回以降の総会日程について説明】

○会長(渋谷福重君) 13日、14日、20日の中から選んでいただきたいと思います。

[「14」と呼ぶ者あり]

○会長(渋谷福重君) 8番より14と、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○会長(渋谷福重君) では、14日に9月の総会を予定いたします。 時間はいつものとおりでいいですか。14日の1時半。はい、決定しました。 次に進みます。

#### (3) その他

○会長(渋谷福重君) 産業振興課長がいますので、何かありましたらお願いいたします。

# 〇産業振興課長 【(3) その他について】

貴重なお時間頂戴して、私のほうから1点のご報告と1点のお願い、2点ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、1点目のお願いという形になるんですが、くにみ農業ビジネス訓練所の長期研修についてです。昨年度は長期研修制が6名いまして、おかげさまで今年の3月に6名、卒業といいますか、受講終了して、6名のうち2名が国見町の空き家に移住・定住をして、新規就農を4月から国見町内でスタートしたというような実績になってございます。

この際、昨年度皆さんのほうにご協力をいただきまして、空き家の、いわゆる紹介というか、 どんな物件があるかとか、あるいは農地がどんなところが空いているよというような情報をい ただきました。そういったところもありまして、今年の4月から2人の移住・定住を含めた新 規就農者を確保することができたということになります。この場をお借りして、厚く御礼を申 し上げたいと思います。

そして、今年度につきましては、4月から新たに4名の長期研修生が訓練所で今研修を受けています。その4名のうち3名の方が国見町内での就農を予定というか、今の段階で、ちょっと前後することあるかと思うんですが、2名から3名ほどは国見町内での就農を考えているということになります。

その際、やはり昨年同様、農地どうするのか、住まいをどうするのかという、この住居と農地の部分で、また本人の意向を聞きながら、それぞれ地区の皆さんに今後お願いすることがあるかもしれませんので、その際はぜひご協力をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、1点の報告ということになるんですが、こちらについて、農業の生産資材の高騰ということで、特に肥料を中心に高騰しているということで、町のほうで国の臨時交付金を活用して、6月の補正で肥料高騰の緊急支援対策ということで、認定農業者であれば一律5万円、その他の農業者であれば一律1万円の補助金を交付するということで、7月の上旬に通知のほ

うさせていただきました。

おかげさまで、現時点で約6割強の方から申請兼請求書のほう提出いただきまして、予定では7月25日に1回目の振込みを行っていきたいと思います。当然来週以降に提出された方については、2回目の振込みということになりますので、8月の上旬ぐらいになるかなと思うんですが、そんな形で、今6割強の方から申請いただいているということでご報告をさせていただきたいと思います。

以上、私のほうから2点になります。よろしくお願いします。

○会長(渋谷福重君) 来年またこうしていただければ。

次に、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局 それでは、私のほうから最後に人・農地関連施策の見直しについてということで、 別冊の資料あるかと思うんですけれども、ちょっと説明させていただきたいと思います。

農地をめぐる状況ということで、ここにも記載してあるんですけれども、高齢化・人口減少で耕作放棄地がさらに増えて、農地が適切に利用されなくなる懸念があるということと、今度、農地の分散錯圃の状況を解消して農地の集約化等を進めたいというのが国の方針でございまして、これに伴いまして、先月6月に、先ほど係長からも話しありましたけれども、農業経営基盤強化促進法の一部が改正されまして、地域農業経営基盤強化促進計画という地域計画を策定する必要が出てきました。

これについては、今までの人・農地プランというものだったんですけれども、それを姿を変えて、農業、農地利用のマスタープランとして法定化となるものでございます。

この計画と併せまして、10年後に目指すべき農地の効率的、意向ということで、先ほどお話ししましたように、一筆一筆の所有者の意向を確認して、将来誰がそこをやるのかというところを地図に落とし込む作業が出てきます。

これにつきましては、地域計画につきましては、令和7年3月までに報告することになっておりまして、この目標地図につきましては、令和5年4月1日から2年以内でこの目標地図の素案を農業委員会がつくりなさいという国の指示が来ております。現在、国のほうからタブレットを無償で提供いただいて、これから物は入ってくるんですけれども、そういったタブレットを利用して、農家の方の農地の利用意向調査を行うような形でいます。

それを国が今最終段階に入っていまして、もっと簡単な入力作業でできるようなシステムとなっているみたいなんですけれども、具体的な中身につきましては、皆さんに別冊資料で、A4の横で4枚つづりになっているものがあると思うんですけれども、これの3枚目、目標地図

の作成というところ、右下の6ページというところをちょっと見ていただきたいんですけれども、おおむねの流れとしてこの図をちょっと見ていただきたいんですけれども、農業委員会が出し手、受け手の意向等を確認して、そういったタブレットに入力しまして、それを基に最終的には、③番にあるんですけれども、目標地図ということでこういう地図に自動的にリンクされるようなシステムとなっておりまして、この地図の素案を農業委員会がつくりなさいということで来ておりますので、また具体的な内容が来ましたら、また皆さんのほうにお示しさせていただきたいと思いますけれども、今のところこういう業務が新たに発生してきますというところで、今日、取りあえず農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの方に情報共有、周知ということでお話をさせていただきました。

あと、具体的な進め方については、今後、これから十分検討して進めていくようになるんですけれども、例えば、今、藤田、森江野、大木戸、貝田、小坂、大枝とあるんですけれども、例えば藤田地区だったら、広いもんですから、藤田、石母田、山崎地区というような3地区に分けて、あと、ほかの地区と合わせて、あと町職員が一人一人張りつけて担当をして、あとは農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんもそこに張りつけさせていただいて進めていくのかというところで、ちょっといろいろこれから検討していきたいと思いますので、そこはまた改めて皆様のほうにご説明させていただきますので、今日は、取りあえずこういう業務が今後新たに出てきますというところでお知らせさせていただきました。

あとは、当然その分の報酬とかどうなるんだというところは出てくると思いますので、そこも含めて、後ほど十分精査した上で皆さんのほうに説明させていただきたいと思いますので、 よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- ○会長(渋谷福重君) これからいろいろ進むようですけれども、もう人・農地プランじゃなくて地域計画の策定になってくるわけですね。それは今までの農地プランあたり大雑把という、それを小さく形あるものにしていくという。
- ○事務局 そうです、はい。

本来は、人・農地プランは、最初つくったのが平成26年、国で作りまして、最終的には10年後に、本当は将来誰がやるところまで、令和4年か5年くらいまで、本当は人・農地プランの目標は、最初はそうだったんですけれども、本当は令和4年、5年ぐらいまで、誰がその土地を将来やっていくのかというところをやってきたんですけれども、全然やっぱりなかなか進まないということで、今回、国でも動いて、実際確実に進めていきましょうというところで、今

回の地域計画というところがまた新たに出てきましたので、ちょっといろいろ大変なところは あるんですが、よろしくお願いしたいと思います。

○会長(渋谷福重君) これからいっぱい問題出てくるようですから、皆さん、協力してやる しか。

#### 髙橋委員。

- ○高城地区担当推進委員(髙橋一博君) この調査の中で、要するに、新たな土地をどうする んですかというような形ですよね。
- ○事務局 はい。
- ○高城地区担当推進委員(髙橋一博君) それを最初から全部農業委員会、適正化委員で拾い上げるのか、それとも、最初にアンケートとか何かで農地持っている所有者に対して出して、後からそれをチェックして、漏れたところを後からチェックするのか。これ全部最初からやるとなったら、それこそ百姓投げてやるような形になると思うんですが、そこどう考えているか、ちょっと。
- ○事務局 そこはちょっと、例えば今言われたようにアンケートやるとか、やっぱりどうしても書いて来る方というのは決まっていまして、どうしても抜け漏れがあるので、そこはちょっと、最終的にやっぱり一軒一軒足を運んでやるようにはなるかと思います。その辺今後、またちょっとほかの状況を見ながら、そこはちょっとやり方については検討した上でお伝えしていきたいと思いますので、もう少しお時間のほういただければと思います。
- ○高城地区担当推進委員(髙橋一博君) 時間といったって、7年で切られてんだから、けつが決まっているんだから、早くスタートして段取りつけないと、これ大変だと思うよ、やるとなったら。
- ○事務局 今、髙橋委員言うとおり、けつ決まっていますので、そこはちょっと事務局としま しても、早くスタートできるように、準備をしていきたいと思いますので、よろしくお願いし たいと思います。
- ○会長(渋谷福重君) 国から通達来たのがこの頃なんだべ、これ。
- ○事務局 最初に来たのは……
- ○会長(渋谷福重君) 去年とかおととし来たんじゃなくて。
- ○事務局 これ、先月29日ですね。
- ○会長(渋谷福重君) 髙橋委員、先月来たばかりだから、これから7年のけつを見てみんな 進むしかないという感じですね。

- ○2番(赤坂正弘君) すみません、これは水田だけなんですか、それとも農地全部。
- ○事務局 農地全部です。
- ○産業振興課長 すみません、産業振興課の佐藤です。

まだ我々も正直全容を把握していないというのが、申し訳ありません、実態でして、まだ国も、今動きながら進んでいるというところなんですが、とにかく経営基盤強化法を改正して、10年後の農地を誰がつくるのかというのを、やっぱり全国的にきちっと整理してねというのが方向なんですね。その中で今考えられているのは、当然田んぼも畑も樹園地もという形になるんですが、問題なのは、平場の土地と山際の土地、全部の農地なのかというところについては、現実的にはその山際のちょっと未整備の農地については、10年後の耕作者が今見つけられるかという問題、現実的にあると思うんですね。

ですから、そういったところまで全てなのかというところについては、まずは、優良農地を優先的にしっかり確保しましょうというところが、まず話になってくると思います。その中で、髙橋委員のほうからの全部ゼロから推進委員が回ってやるのかいというのは、確かにかなりのご負担だとは思うんで、そこのところはちょっと事務局のほうでもよく考えて、ご負担を可能な限り少なくした上でお願いできるように、ちょっといろいろ案は知恵を絞ってみたいなと思うんですが、今はとにかくこういった形で、先ほどもあったんですが、アンケートを取っても、やっぱり、去年も一度人・農地プランの関係でアンケート取ったんですが、回収率がやっぱり5割プラプラぐらいなんですね。

ですから、問題なのは、少なからず、やり方としては、一度アンケートを出して、回収をして、回収されなかったところについては、やはり大変でも玄関先まで行って対面で意向を聞くという作業は、最低限でも出てくるのかなというふうに思っています。ただ、その行く軒数をできるだけ効率的に、いかに進められるかというところは、ちょっと知恵を絞っていきたいなと思うんですが、その際、今国で考えているのは、聞き取りしたときに、それを書いていたりするとやっぱりちょっと大変なので、書くということは、それを家に帰ってまた整理をしなければいけないということになるので、国で考えているのは、タブレットを持っていって、そのタブレットに対面で聞いた内容を直接入力というんですかね、するような形であれば、その後の整理は要らないから、負担は少しでも軽いんじゃないかというようなことで、そのタブレットを支給するよというような話にもなっています。

じゃ、そのタブレットの使い方どうするんだとか、いろいろ出てくると思いますので、その 辺は我々でも考えて、また改めてご提案をしたいと思いますので、今そういう方向の話が出て いるというところを、まずは今日、頭の中にちょっと片隅にでも入れていただければありがた いかなと思いますので、よろしくお願いします。

○会長(渋谷福重君) 10番。

○10番(井砂秀明君) 国の意向は、担い手を見つけるというのは分かるんですけれども、現状、例えば70歳の方が10年後は80歳、それで後継者がいないとなった場合、地域のその後継者の方が全部そのしわ寄せというか、来るわけじゃないですか。そうしたときに、一般的に会社経営というか、そういうような導き方をしていってはくれるものなんですか、行政としては。○産業振興課長 ここ20年間で農業の従事者が半分ぐらいになっているというようなのが実態ですので、10年後、じゃ農業者が今よりも増えているかというと、なかなかそういう世界ではないのかなという中で、10年後耕作する人を把握するのはいいけれども、現実的に大丈夫なのかいという話は当然出てくると思います。

そういったときに、井砂委員のほうからも話あったように、法人化、組織化をしてそこにまとめていくというのは一つの手法だと思いますので、町のほうとしても、当然個人でそれぞれ一生懸命やっていく農家も支援はしていきますが、その一方で、そういったなかなか後継者がいなくて、次、誰につくってもらうか困っているという方々の農地を受け入れるその受皿となる組織というのも、当然同時並行で進めていかないと、なかなか10年後、20年後も今の国見の農地を引き続き景観を維持しながら耕作していくというのは、やっぱり難しい部分かなと思いますので、その辺は、組織化というところでは町のほうでも同時並行で進めていければなとは思っています。

○6番(斎藤紀次君) 余計なこと言うけれども、本来だったら今年の3月までにできていた はずの計画だよね、その地域計画って。目的として多分、本来。

○産業振興課長 人・農地プランというのは、町としても全地区できてはいたんですね。できてはいたんですが、その人・農地プランというのが、すみません、私が言うのもあれなんですが、アンケート調査で今後規模拡大をしたいという意向のある人の名前を後ろに羅列しているんですよね。問題は、その羅列しているだけで、じゃ、その人が具体的に1町歩面積増やしたいと言ったときに、1町歩どこの農地で増やすのというなのは示されていないんですね。

それでは中途半端だということで、今の地域計画、目標地図というのは、人も指定するし、 具体的に、じゃ、どこの農地をどう誰がつくっていくのという地図までつくりなさいという具 体的な部分に踏み込んでいるものですので、少なからず令和7年3月、令和6年度末までの策 定ということになっていますので、これは国見町だけじゃなくて、全国の市町村ということに なりますので、そこに合わせてちょっと皆さんのご協力いただきながら、何とか目標地図作成 に向けて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○6番(斎藤紀次君) ただ、ちょっと気になるのは、今の説明もそうなんだけれども、地図をつくることが目的になっちゃっているわけです、話が。地図をつくることが目的でも何でもない、それはその地図をつくるということは手段であって、あくまでも。だから、本当に実質的に将来どうするかということを、その中で本当に解決策というか、見いだしていくための作業なわけで、だからそれが手間かかるとか云々という問題じゃなくて、その作業過程に意義があるんじゃないのかなと思うわけです。

だから、年度にこだわるのもいいんだけれども、それ以前にそういうことを、それこそ意向調査、実際歩いてコミュニケーション取らなかったら何も進むわけないわけで、その辺、地図をつくることが目的のような話になっちゃうと、実質的に何も進まないと思います。

だから、できるだけ速やかに取り組んでいくというか、情報収集でも何でも早くやったりしなかったらば、結局、目標はいいけれども、じゃ、何年度を起点にして10年後だと、7年につくったって、それから10年後なのか、そうじゃなくて現時点から10年後なのか、そういったことまで考えながらやっていかないと、結局ただ事務処理のための事務という、そういう感じになっちゃうような気がします。

○会長(渋谷福重君) この件に関して、あとはないですか。

#### [発言する者なし]

○会長(渋谷福重君) じゃ、この件じゃなくて、最後の最後、農業委員の方でも推進委員の 方も、これに関係なくてもいいから、何かありましたら。

井砂委員。

- ○10番(井砂秀明君) 私個人的な意見なんですけれども、非常に労働力に困っているんですけれども、町当局としては、何かそういうのに協力していただけるような、ハローワーク的なやつ、町独自では考えていただけないものなんでしょうか。
- ○産業振興課長 今後の収穫時期で、多分どこの農家さんも人が不足しているというのが、正直実態だと思います。町のほうでちょっと今考えていましたのは、なかなかこれもちょっと現実的にどうなのという話あるかもしれませんが、アプリとかで、いわゆる空いた時間を数時間単位で、アルバイトではないですけれども、そんなものもありますので、その辺、町民なんかにも周知をしながら、ちょっとそういった空いた時間を農作業に従事してみませんかというような形で、広く募集するというのもやり方かなというふうに思っていますし、これはちょっと

この場で発言すると、いろいろ波風もあるのかもしれないですけれども、農業新聞とか見ると、全国的にやっぱり県の職員とか市の職員とか町の職員が、いわゆる繁忙期に農作業に従事するような、いわゆる副業制度を導入している市町村も年々増えてきているというところで、近隣だと福島市もちょっとやるということになっていますので、流れは多分そういう方向なのかなとは思っていますので、当然国見としてもそういったのは考えていかないといけないと思っていますので、その辺と併せて、少しでも農作業に従事する方の確保というところは、町としてもしっかり考えていかないと、担い手の方が多分、正直、言葉悪いですけれども、潰れちゃうということになると思うんですね。

ただでさえ今もう面積いっぱいいっぱいの中でやっていて、年々やってくれないかという話は多分多いと思うんですよね、担い手の方への。今もう自分でやっている限界の面積だと、これ以上やるには、やっぱり人の手配がないとなかなか規模拡大できないというのが現実かなと思いますので、その辺、何か国見町民で農業をやっていない方でも、なかなかそういった方々が現場に来て役に立つのかという話は当然あるかもしれないんですが、そこはやっぱりやることによって徐々に勉強していくという部分もありますので、その辺何かうまく結びつけることができれば、少しでも皆さんのご負担というか、人の手配がスムーズにできたらいいかなというふうには考えています。

- ○会長(渋谷福重君) ほかにございませんか。何でも結構です。 5番、佐久間委員。
- ○5番(佐久間久子君) うち個人だけかもしれないんですけれども、今年カラスが、もう本当に、今年初めてぐらいカラスにすごくやられて、金網は産業振興課から頂いてはやっているんですけれども、もう何か、3種類取ったんですけれども、そのうちの品種で1個はほとんどカラスで、もうシルバーシート上はもうつつかれた跡とか、木になっているほうで、今回随分箱数が取れなかったというのがあるので、産業振興課として何か。花火やっても逃げないですよね、今のカラス。駆除隊来ても逃げない。
- ○産業振興課長 すみません、カラスの話は、先ほど佐藤委員のほうからも話あったということなんですけれども、7月2日に町の実施隊、いわゆる鉄砲撃ちの方々と一緒にカラスの一斉追い払いということで、ちょっと当日は30度超える日の午後2時ぐらいでしたので、カラスいないかなと思って町内回ったんですが、森山、いわゆる長栄寺の付近に最後いまして、そこでぶったりして追い払いはするんですが、ちょっとなかなかカラスについては、限界があるといったらちょっと語弊があるんですけれども。7月の下旬から8月の上旬に、改めて実施隊のほ

- うでまたカラスの追い払いを集中的に行うということに、予定ではなっていますので、あとは、 効果はない、全くないというわけではないので……
- ○5番(佐久間久子君) 長くある、縄のついている花火、時間的にこう、あれのほうが、ついていることではないので、あれのほうがちょっと効果が……
- ○産業振興課長 10連ぐらいのやつで、多分あるんですね。
- ○5番(佐久間久子君) そうそう。
- ○産業振興課長 以前ちょっとあったんですが、今ちょっと在庫ないので……
- ○5番(佐久間久子君) 今、あんまり在庫ないということは聞いたんですけれども、昨日もあれかけておいたら、やっぱり全然。ただ、作業するのにはちょっとうるさいですけれども、でも、それよりもカラス、うちのほうで追い払っても、多分違うところに行って、また違うところで追い払われると来るんだよね。だから、どっちでもドンドンとやっているとどこかに行くのかなというのはあるんですけれども。
- ○産業振興課長 花火はちょっと手配かけるようにします。
- ○8番(佐藤浩信君) ちょっといいですか。今回の農業新聞に出ていなかった。テグス張ってどうのこうのなんて。
- ○5番(佐久間久子君) テグスを張って、ピラピラもやって、タカもやっているんですけれ ども、それでもしつこいカラスでした。
- ○8番(佐藤浩信君) うちハウス、昔、前は真ん中につくって、穴開けるのね。だから、こういうふうにあって、テグス張ったんです。
- ○5番(佐久間久子君) テグス、私も張ったよ。
- ○8番(佐藤浩信君) そうしたら、そこに止まれなくなっちゃったって、やっぱりカラスは 穴開けなくなったもんね、ハウスなんかにも。
- ○5番(佐久間久子君) 袋かけした時点でも、もう袋は全部落とされて、今年は。
- ○8番(佐藤浩信君) あと、鳥打つ変な安いおもちゃ売っているから、あれでうちでやった ら、やっぱり来ないよ。
- ○5番(佐久間久子君) とにかく個人的にも対策はしていますけれども、何か町のほうとしても、何かいい方法があればと思います。個人的にはやっていますので。
- ○産業振興課長 改めて自治体とも相談して……
- ○5番(佐久間久子君) お願いします。
- ○会長(渋谷福重君) 6番。

- ○6番(斎藤紀次君) アメリカシロヒトリの被害というのは、報告というのはない。アメリカシロヒトリの被害とかそういったこと、全然話題になっていないですか。柿なんかも結構やられるんだよね。
- ○事務局 今、柿関係とかで何かというのは、ちょっと直接お聞きはしていなかったんですが。
- ○6番(斎藤紀次君) じゃ、あんまり話題になっていない。
- ○会長(渋谷福重君) カラスの話だけれども、カラスは、ぶら下げていても、やっぱりカラスは寄ってくるのかい。死んだやつ。
- ○5番(佐久間久子君) 何かうちで一回百均で買って下げておいたら、それ持っていかれちゃった。違う、百均で売っていたから下げておいたの。そしたら、次の日なかったの。カラスが仲間だと思って取っていったのかなとかって。いろいろやるんですけれども、とにかくカラスが……
- ○会長(渋谷福重君) 余談の話だけれども、俺、カラス取ったのよ。
- ○5番(佐久間久子君) 取ったやつ。生のほうがいいのかな、ただおもちゃより。
- ○会長(渋谷福重君) 簡単に言うと、獣分かるでしょう。あそこにこうカラスの好物を下げてやるでしょう。だけれども、ここには行かないんだから、手前にこう置いて、だんだん誘っているのね。誘っても、賢いから、ここまで食べるけれども、絶対行かないの、罠に。で、私考えたのは、その罠を置く下にもみ殻敷いて罠置いたの。相変わらず餌置いてね。やっこさん、またこう来るわけ。ところが、そのもみ殻の下にトラバサミかけると一発だから。私の作戦。

## [発言する者あり]

○会長(渋谷福重君) ほかにございませんか。

#### [発言する者なし]

- ○会長(渋谷福重君) 何もなければ総会を閉じたいと思いますけれども、いいですか。 事務局。
- ○事務局 すみません、今日通知で、この総会終わったら、農地パトロールの打合せ会という 文言を入れていたかと思うんですけれども、それ、先ほど農地パトロールの議案で協議させて いただきましたと、実施予定のほうで入れさせていただきましたので、それはちょっと省略さ せていただきます。

なので、先ほどの実施表を見ていただいて、農業委員さんについては2日ほど、後ほどこれ から連絡させて、入れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 以上です。 ○会長(渋谷福重君) あとは、ないようですので、これで総会を閉じます。 どうもありがとうございました。

午後3時18分閉会